

益田市公表対象随意契約一覧(令和6年7月分)

NO	契約日	契約内容	主管部課	契約金額 (税込:円)	契約相手方	住 所	適用条項	随意契約とした理由
1	R6.7.1	令和6年度 大山市有林保育(搬出間伐)事業	産業経済部農林水産課匹見林業振興室	5,115,000	合同会社グリーンファクトリー匹見	益田市匹見町落合木65番地	施行令167条の2第1項 第2号	本事業を実施するためには、施工上の経験、特殊な技術及び労務の確保を必要とし、かつ現場の状況等に精通していなければならない。また、本事業は市内の林業担い手対策・雇用対策としても位置付けられていることから、受注者には林業担い手に対する指導力がある上に、その人材も豊富であることが求められるため。
2	R6.7.2	地籍測量等業務委託(丸茂3外2 複図)	建設部地籍調査課	1,463,000	㈱三建技術	益田市中吉田町364-2	施行令167条の2第1項 第2号	令和5年度に地籍測量業務を受託し、現地筆界等を熟知しているため。
3	R6.7.2	地籍調査等業務委託(丸茂5 簿案作成等)	建設部地籍調査課	1,320,000	㈱岡崎測量	益田市高津二丁目17番9号	施行令167条の2第1項 第2号	現地立会の状況等を熟知していることが必要であるため、令和4年度に一筆地調査を受託した契約者と随意契約する。
4	R6.7.2	地籍調査等業務委託(丸茂3外2 簿案作成等)	建設部地籍調査課	4,862,000	㈱三建技術	益田市中吉田町364番地2	施行令167条の2第1項 第2号	現地立会の状況等を熟知していることが必要であるため、令和4年度に一筆地調査を受託した契約者と随意契約する。
5	R6.7.3	地籍調査等業務委託(道川1外3 簿案作成等)	建設部地籍調査課	3,520,000	高津川森林組合	益田市横田町454-1	施行令167条の2第1項 第2号	現地立会の状況等を熟知していることが必要であるため、令和4年度に一筆地調査を受託した契約者と随意契約する。
6	R6.7.4	物価高騰対策支援給付金支給事務システム改修(令和6年度)	福祉環境部福祉総務課	2,657,600	㈱日立ソリューションズ西日本	広島県広島市中区八丁堀3-33	施行令167条の2第1項 第2号	非課税者や住民票の情報が管理されているADWOLRD(契約者により導入されているシステム)に当該システムを構築する必要があるため。
7	R6.7.6	令和6年度益田市斎場「松聖苑」主燃焼炉耐火物等修繕業務	福祉環境部環境衛生課	2,222,000	㈱炉研	秋田県秋田市茨島二丁目1番7号	施行令167条の2第1項 第2号	火葬炉の修繕は施工業者の技術・機能によるところが大きく、該当する炉の稼働状況、現況や構造を熟知する施工業者が求められ、当施設の火葬炉修繕の実績を有するのは契約者のみであるため。
8	R6.7.16	令和6年度職員定期健康診断	総務部人事課	単価契約	(財)島根県環境保健公社	松江市古志原 一 丁目4番6号	施行令167条の2第1項 第2号	昨年度まで益田市が実施した職員定期健康診断の委託先であり、職員の個人データを蓄積しており、一度に多数の検査、診断を行うことが出来るため。
9	R6.7.8	益田水質管理センタースクリーンユニット改築工事	上下水道部下水道課	16,500,000	住友重機械エンパイロメント㈱広島支店	広島市南区稲荷町4番1号	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号	契約者は益田水質管理センター機械設備工事を受注し、施設内の機械設備を納入・施工したものである。今回更新する機器はスクリーンユニット内の構成機器であり、本体機器との密接不可分の関係にある。したがって、設備の運転時に故障等の不具合が発生した際、責任分界点が不明確になるなど著しい支障を生じることを防ぎ、安定的な施設運転を行う目的から、同一施工業者と契約する。
10	R6.7.8	美都地区ろ過砂入替工事	上下水道部工務課	2,860,000	西戸崎興産㈱島根事務所	江津市都野津町2308-12	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号	資材として使用するろ過砂は、島根県では契約者以外には製造業者がいない。また、契約者は使用済みのろ過砂(廃棄砂)のリサイクル設備を有し、廃棄砂を有価物として買い取るシステムを構築している。契約者は県内並びに中国地方のろ過砂入替工事実績は豊富で水道施設にも精通している。
11	R6.8.6	基幹ネットワーク機器等の更新	政策企画局情報システム課	35,144,230	㈱日立ソリューションズ西日本	広島県広島市中区八丁堀3番33号	施行令167条の2第1項 第2号	この度の作業は、既存基幹ネットワーク機器のリース契約満了及び保守サポート終了によって更新を行うものであるため、他の機器との連携や安定性が確保された導入作業を行う必要がある。については、実際に本市のネットワークを構築し、更新する機器以外のものも含めた全てのファイアウィール・各種スイッチの設定内容や構築を熟知している契約者と随意契約する。
12	R6.7.10	澄川地区市有地ヘリポート除草作業業務委託	総務部匹見分室	419,100	野山の手入れ 木緑鳥	益田市匹見町紙祖口334	施行令167条の2第1項 第2号	契約者は、益田市物品の売買等入札参加資格名簿に登録されていて、除草業務の届けのある業者のうち、本社が匹見地域にある業者であるため。
13	R6.7.26	令和6年度ケアプラン点検・事業所指導業務委託	福祉環境部高齢者福祉課	770,000	ジェイエムシー㈱大阪支店	大阪府大阪市福島区福島7-20-1	施行令167条の2第1項 第2号	契約者は介護保険給付適正化を進めるため、活用している介護給付適正化支援システムの保守委託業者であり、同システムを熟知した講師が点検を行うことにより、点検が必要なプランを抽出することができ、また、専門職による点検が可能になるため。
14	R6.7.11	萩原地区市有地外除草作業業務委託	総務部匹見地域総務課	104,720	公益社団法人益田市シルバー人材センター	益田市大谷町334-1	施行令167条の2第1項 第3号	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく市内高齢者の雇用確保のため。
15	R6.7.1	令和6年度益田市ひきこもり支援推進事業業務	福祉環境部障がい者福祉課	4,994,000	社会医療法人正光会	益田市高津四丁目24番10号	施行令167条の2第1項 第2号	契約者は、島根県から西部圏域唯一のひきこもり支援センター地域拠点に指定されており、事業実施のための相談窓口の設置、専門職員の確保、関係機関との連携が図れていること。また、同法人には市内で唯一の精神科病院である松ヶ丘病院があり、精神科医療が必要となった場合に受信しやすい環境が確保できること。さらに運営する就労継続支援事業所では、ホースセラピーの実施等により、本事業の目的である利用者が過ごしやすく安心できる体制が整備されているため。
16	R6.7.1	市道明正寺谷東線道路改良工事 施工監理等業務委託	建設部土木課維持管理室	2,160,400	公益財団法人島根県建設技術センター	松江市古志原四丁目1番1号	施行令167条の2第1項 第2号	高度で専門的な知識、過去の実績があり、業務に精通しているため。県の定める「積算基準及び標準歩掛」等各種技術基準に適切に対応し、現場条件に応じた的確で効率的な積算が可能のため。県と同じ積算システムを有しており設計変更が生じた場合等に迅速な対応が可能であり、利便性が高いため。
17	R6.7.1	市道下山線下山橋橋梁修繕工事 施工監理等業務委託	建設部土木課維持管理室	2,042,700	公益財団法人島根県建設技術センター	松江市古志原四丁目1番2号	施行令167条の2第1項 第2号	高度で専門的な知識、過去の実績があり、業務に精通しているため。県の定める「積算基準及び標準歩掛」等各種技術基準に適切に対応し、現場条件に応じた的確で効率的な積算が可能のため。県と同じ積算システムを有しており設計変更が生じた場合等に迅速な対応が可能であり、利便性が高いため。
18	R6.7.11	水道施設水質計器等改良工事	上下水道部工務課	4,730,000	出雲水機工業㈱	出雲市神門町1397	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号	この修繕工事は、水質計器類の保守点検業務に追随する業務であり、機器の取替箇所等熟知したものでなければ対応は困難であること。併せて、水質計器類の改良には益田市入札参加資格として、工業薬品及び機械設備保守の2分類への届出が必要であるが、契約者はこれを満たしていること。益田市での工事实績が豊富で、その施工内容も良好であること。水質計器保守点検業務を行っているため、異常発見時に早期対応が可能であること。
19	R6.7.10	令和6年度三里ヶ浜シャワー室使用料収集事務委託	産業経済部観光交流課		公益社団法人益田市シルバー人材センター	益田市大谷町334-1	施行令167条の2第1項 第3号	地域高齢者の雇用確保のため。
20	R6.7.2	惣利公園植栽剪定業務	建設部都市整備課	199,522	公益社団法人益田市シルバー人材センター	益田市大谷町334-1	施行令167条の2第1項 第3号	高齢者等の雇用の安定等に寄与するため。
21	R6.7.26	特別養護老人ホーム「もみじの里」冷凍冷蔵庫の購入	福祉環境部匹見分室	874,280	ホシザキ中国㈱益田営業所	益田市高津八丁目6番25号	施行令167条の2第1項 第5号	もみじの里では建設当時から5台の業務用冷蔵庫を契約者より導入しており、契約者と指定管理者が保守点検契約を結んでいる。業務用冷蔵庫について詳しく精通しており迅速な対応が可能であるため。
22	R6.7.25	匹見地区市有地草刈業務	総務部匹見地域総務課	79,000	公益社団法人益田市シルバー人材センター	益田市大谷町334-1	施行令167条の2第1項 第3号	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく市内高齢者の雇用確保のため。

益田市公表対象随意契約一覧(令和6年7月分)

NO	契約日	契約内容	主管部課	契約金額 (税込:円)	契約相手方	住 所	適用条項	随意契約とした理由
23	R6.8.5	南田川排水機場整備工事(その4)	建設部土木課維持管理室	40,700,000	(株)中国日立	広島県広島市中区袋町5番25号	施行令167条の2第1項 第2号	本件工事を実施する南田排水機場については契約者が製造、設置を行っている。各排水機場の機械部品等はいずれも特殊な専門部品類で構成されており、製造を行ったものが交換、組立を行う必要がある。他社のものに製造、施工させた場合、既設の整備等の使用に著しい支障が生じる恐れがあり、契約の目的を達成することが困難である。よって、(株)日立製作所よりアフターサービス事業を移管された契約者と随意契約する。
24	R6.7.25	令和6年度匹見産広葉樹活用モデル事業業務	産業経済部農林水産課	8,245,600	(株)トビムシ	東京都南区六本木7-3-13	施行令167条の2第1項 第2号	本事業を実施するためには、地域資源としての広葉樹材の価値を高め、地域の特性や課題に応じたバリューチェーンの構築ノウハウに精通していなければならない。契約者は、全国各地での地域に根差した森林経営体や地域商社の創設・運営を行っており、令和5年度事業の受託を通して当地域の課題把握やプロダクトの製作工程構築に取り組んでいる。以上の理由から、本業務の受注者として必要な上記の条件を満たし、確実な業務遂行を期待できる唯一の事業者である契約者と随意契約する。
25	R6.7.24	美都温泉食「湯元館」の濾材入替及び集水管取替工事	産業経済部観光交流課	1,752,850	(有)キモト技研	広島県広島市中区本町19-2-241	施行令167条の2第1項 第2号	本事業には、高度な専門性が求められ、又、契約者は美都温泉の設備における修繕実績があるため、当施設の設備を熟知しており、適切な対応を施すことができるとともに、緊急時においても速やかな処置が可能であるため。
26	R6.724	益田市総合福祉センター屋根防水改修工事	福祉環境部福祉総務課	4,092,000	寺戸工業(株)	益田市高津八丁目11番4号	施行令167条の2第1項 第5号	総合福祉センター屋根の防水シートが一部剥げ落ち、既存の屋根カバー工法改修を検討していたが、メーカー保証が取れないことが判明し、施工する在来工法への変更が必要となり、現状の雨水の漏水対応について、早急に修繕を図る必要があり、緊急を要することから、以前から総合福祉センター屋根の防水シートの修繕を行っていた業者と契約する。
27	R6.6.19	島根県立大学との共同研究事業に係る委託契約	政策企画局連携のまちづくり推進課	1,579,420	公立大学法人島根県立大学	浜田市野原町2433-2	施行令167条の2第1項 第2号	協定に基づく契約であり、性質上入札等に適さないため。
28	R6.7.31	令和7年度固定資産税(土地)の価格の修正において活用する標準宅地の時点修正に関する業務	総務部税務課	550,000	(公社)島根県不動産鑑定士協会	松江市母衣町55番地4	施行令167条の2第1項 第2号	契約者は、前回評価替に係る鑑定評価の委託先であり、鑑定内容やその価格形成要因を熟知していることと、契約者を除いて本業務を実施できるものがないため。
29	R6.7.24	令和6年度大山市有林保育(搬出間伐)事業	産業経済部農林水産課匹見林業振興室	単価契約	(株)益田原木市場	益田市高津七丁目7番16号	施行令167条の2第1項 第2号	事業実施区域内の搬出間伐については、適正な素材生産量、品質、評価を把握する必要があるとともに、幅広く市有林材が提供されることが期待できることから、市場への出荷を基本としている。また、市内における木材市場は、(株)益田原木市場と島根県森林組合連合会木材共販市場の2か所だが、(株)益田原木市場においては、合同会社しまね森林発電に関連し、チップ、端材等の取引も行っており、発電施設への供給可能な団体である島根県市素材流通協同組合の会員でもあることから、大山市有林内で発生したC材等も併せて搬出することでより高値での取引が期待でき、森林資材へ有効活用が図られるほか環境保全に期することから、契約者へ一括販売する。
30	R6.7.12	益田福祉タクシー利用券印刷製本	福祉環境部障がい者福祉課	102,630	社会福祉法人はびねず福祉会	益田市横田町2087-1	施行令167条の2第1項 第3号	障害者総合支援法第5条第14条に規定する就労継続支援を行う事業所であるため。
31	R6.7.22	国道9号須子地区配水管移設工事	上下水道部工務課	4,928,000	高橋建設(株)	益田市遠田町3815-1	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第5号	県発注工事の工程に伴い、緊急で工事を着手する必要性が生じ、県発注工事を受注しており、本工事の前段で水道仮設工事を施工していることから現地を熟知しているため。
32	R6.7.23	機械設備点検業務委託	上下水道部工務課	1,265,000	山陰クボタ水道用材(株)益田営業所	益田市下本郷町277-10	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号	美都・匹見地区の機械設備保守点検及び修繕業務を行っており、契約者以外での業者では対応できないため。
33	R6.7.16	障害突破訓練及びほふく救出訓練用備品	益田広域消防本部総務課	5,016,000	流通産業(株)	福岡県福岡市博多区博多駅南4丁目2番10号	施行令167条の2第1項 第2号	救助訓練の設備であり、建築工事と密接不可分であり、設計、製作、納入に携わっていたため。
34	R6.7.24	大山市有林(搬出間伐)事業に伴う木材搬出業務	産業経済部農林水産課匹見林業振興室	複数単価契約	合同会社グリーンファクトリー匹見	益田市匹見町落合木65	施行令167条の2第1項 第6号	令和6年度大山市有林保育(搬出間伐)事業並びに令和5年度大山市有林(搬出間伐)事業(繰越)の契約に直接関連し、契約者に同事業を履行させることにより、工期の短縮、経費の節減に加え、事業実施上の安全・円滑かつ適切な履行を確保する上で有利と認められるほか、木材運搬における特殊な技能、資格、実績、経験、設備機器等を有しているため。
35	R6.7.22	令和6年度水源林造成(造林地標示板設置)事業(582号上内容)	産業経済部農林水産課匹見林業振興室	827,200	合同会社グリーンファクトリー匹見	益田市匹見町落合木65	施行令167条の2第1項 第2号	本事業を実施するためには、造林・育林作業等の特殊な技術及び労務の確保を必要とし、かつ現場に精通していなければならない。また、本事業は市内の林業担い手対策・雇用対策としても位置づけられていることから、受注者には林業担い手に対する指導力がある上に、その人材も豊富であることが求められるため。
36	R6.7.24	大山市有林材中間土場運搬業務	産業経済部農林水産課匹見林業振興室	単価契約	合同会社グリーンファクトリー匹見	益田市匹見町落合木65	施行令167条の2第1項 第2号	間伐施業を実施する業者であり、木材運搬における特殊な技能、資格、実績、経験、設備機器等を有しているため。
37	R6.7.24	大山市有林材市場運搬業務	産業経済部農林水産課匹見林業振興室	単価契約	合同会社グリーンファクトリー匹見	益田市匹見町落合木65	施行令167条の2第1項 第2号	間伐施業を実施する業者であり、木材運搬における特殊な技能、資格、実績、経験、設備機器等を有しているため。
38	R6.7.22	令和6年度水源林造成(造林地標示板設置)事業(812号三山)	産業経済部農林水産課匹見林業振興室	1,489,400	合同会社グリーンファクトリー匹見	益田市匹見町落合木65	施行令167条の2第1項 第2号	本事業を実施するためには、造林・育林作業等の特殊な技術及び労務の確保を必要とし、かつ現場に精通していなければならない。また、本事業は市内の林業担い手対策・雇用対策としても位置づけられていることから、受注者には林業担い手に対する指導力がある上に、その人材も豊富であることが求められるため。
39	R6.7.22	令和6年度水源林造成(造林地標示板設置)事業(591号清谷21)	産業経済部農林水産課匹見林業振興室	996,600	合同会社グリーンファクトリー匹見	益田市匹見町落合木65	施行令167条の2第1項 第2号	本事業を実施するためには、造林・育林作業等の特殊な技術及び労務の確保を必要とし、かつ現場に精通していなければならない。また、本事業は市内の林業担い手対策・雇用対策としても位置づけられていることから、受注者には林業担い手に対する指導力がある上に、その人材も豊富であることが求められるため。
40	R6.7.22	令和6年度水源林造成(造林地標示板設置)事業(583号中村(2))	産業経済部農林水産課匹見林業振興室	651,200	合同会社グリーンファクトリー匹見	益田市匹見町落合木65	施行令167条の2第1項 第2号	本事業を実施するためには、造林・育林作業等の特殊な技術及び労務の確保を必要とし、かつ現場に精通していなければならない。また、本事業は市内の林業担い手対策・雇用対策としても位置づけられていることから、受注者には林業担い手に対する指導力がある上に、その人材も豊富であることが求められるため。

益田市公表対象随意契約一覧(令和6年7月分)

NO	契約日	契約内容	主管部課	契約金額 (税込:円)	契約相手方	住 所	適用条項	随意契約とした理由
41	R6.8.5	林道三坂八郎トンネル点検業務委託	産業経済部農林水産課	3,410,000	明伸建設コンサルタント(株)	広島県東広島市西区観音寺本町一丁目6-1	施行令167条の2第1項 第6号	三坂八郎トンネルは、広島県廿日市市と益田市をまたぐことから、県境を境に廿日市市と益田市で点検を実施することになっている。実施にあたっては全面通行止めとなり、期間を短く設定する等、効率性や経済性を考慮すると、廿日市市の点検に合わせて益田市も行うことが望ましいことから、廿日市市が発注した同業務を受注した業者と契約する。
42	R6.7.25	令和6年度益田市公共下水道益田水質管理センターの実施設計の作成委託に関する協定	上下水道部下水道課	46,000,000	日本下水道事業団	東京都文京区湯島二丁目31番27号	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号	契約者は、地方公共団体の立場で遂行することを役割とし専門技術職員を有し支援・代行を行っており、終末処理場の増設に関する設計業務委託は、専門的かつ高度な知識や経験を必要とするが、当市においては専門技術者が存在しないため。
43	R6.8.5	林地台帳更新及びシステム構築業務委託	産業経済部農林水産課	25,003,000	アジア航測(株)出雲営業所	出雲市中野美穂南三丁目3-4	施行令167条の2第1項 第2号	公募型プロポーザル方式において、選定されているため。